

令和元年第2回竹原市議会定例会会議録

令和元年第2回竹原市議会定例会日程

日 程	議案番号	件 名
日程第 1	会議録署名議員の指名について	
日程第 2	会期の決定について	
日程第 3	諸般の報告	
	(1) 報告第1号	平成30年度竹原市一般会計繰越明許費繰越計算書について
	(2) 報告第2号	平成30年度竹原市一般会計事故繰越し繰越計算書について
	(3) 報告第3号	平成30年度竹原市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
	(4) 報告第4号	平成30年度竹原市水道事業会計予算繰越計算書について
	(5) 報告第7号	竹原流通センター株式会社の経営状況について
日程第 4	報告第 5号	竹原市税条例等の一部改正について
日程第 5	報告第 6号	竹原市国民健康保険税条例の一部改正について
日程第 6	議案第32号	竹原市教育委員会教育長の任命につき議会の同意を求めることについて
日程第 7	議案第33号	竹原市監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて
日程第 8	議案第34号	広島県と竹原市との間における港湾管理事務の事務委託に関する規約の変更の協議について
日程第 9	議案第35号	竹原市行政財産の使用料に関する条例案
日程第10	議案第36号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案
日程第11	議案第37号	竹原市税条例等の一部を改正する条例案
日程第12	議案第38号	竹原市公立学校使用条例等の一部を改正する条例案

- 日程第 1 3 議案第 3 9 号 竹原市介護保険条例の一部を改正する条例案
- 日程第 1 4 議案第 4 0 号 令和元年度竹原市一般会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 1 5 議案第 4 1 号 令和元年度竹原市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 1 6 一般質問
- 日程第 1 7 天皇陛下御即位を祝す賀詞について
- 日程第 1 8 議員派遣について
- 日程第 1 9 閉会中継続審査（調査）について（2 常任委員会）

令和元年第2回竹原市議会定例会議事日程 第1号

令和元年6月18日(火) 午前10時開会

会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 諸般の報告
- (1) 報告第1号 平成30年度竹原市一般会計繰越明許費繰越計算書について
 - (2) 報告第2号 平成30年度竹原市一般会計事故繰越し繰越計算書について
 - (3) 報告第3号 平成30年度竹原市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
 - (4) 報告第4号 平成30年度竹原市水道事業会計予算繰越計算書について
 - (5) 報告第7号 竹原流通センター株式会社の経営状況について
- 日程第 4 報告第 5号 竹原市税条例等の一部改正について
- 日程第 5 報告第 6号 竹原市国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第 6 議案第32号 竹原市教育委員会教育長の任命につき議会の同意を求めることについて
- 日程第 7 議案第33号 竹原市監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて
- 日程第 8 議案第34号 広島県と竹原市との間における港湾管理事務の事務委託に関する規約の変更の協議について
- 日程第 9 議案第35号 竹原市行政財産の使用料に関する条例案
- 日程第10 議案第36号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第11 議案第37号 竹原市税条例等の一部を改正する条例案
- 日程第12 議案第38号 竹原市公立学校使用条例等の一部を改正する条例案
- 日程第13 議案第39号 竹原市介護保険条例の一部を改正する条例案
- 日程第14 議案第40号 令和元年度竹原市一般会計補正予算(第1号)

日程第 1 5 議案第 4 1 号 令和元年度竹原市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）

令和元年6月18日開会

(令和元年6月18日)

議席順	氏名	出席
1	下垣内 和春	出席
2	今田 佳男	出席
3	竹橋 和彦	出席
4	山元 経穂	出席
5	高重 洋介	出席
6	堀越 賢二	出席
7	川本 円	出席
8	井上 美津子	出席
9	大川 弘雄	出席
10	道法 知江	出席
11	宮原 忠行	出席
12	吉田 基	出席
13	宇野 武則	出席
14	松本 進	出席

職務のため議場に参加した者は、下記のとおりである

議会事務局長 住田 昭徳

議会事務局係長 矢口 尚士

説明のため議場に参加した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	今 榮 敏 彦	出 席
副 市 長	田 所 一 三	出 席
教 育 長	高 田 英 弘	出 席
総 務 企 画 部 長	平 田 康 宏	出 席
地 域 振 興 部 長	桶 本 哲 也	出 席
市 民 生 活 部 長	宮 地 憲 二	出 席
福 祉 部 長	久 重 雅 昭	出 席
建 設 部 長	有 本 圭 司	出 席
教育委員会教育次長	中 川 隆 二	出 席
公 営 企 業 部 長	平 田 康 宏	出 席
監 査 委 員 事 務 局 長	品 部 義 朗	出 席

午前9時59分 開会

議長（大川弘雄君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより令和元年第2回竹原市議会定例会を開会いたします。

会議に先立ち、議長から一言申し上げます。

西日本各地に甚大な被害をもたらし、本市におきましても関連死を含め6名の命が奪われるという大変痛ましい昨年の7月豪雨災害から、はや1年が経過しようとしております。お亡くなりになられた方々の御冥福をお祈りするとともに、御遺族様に心よりお見舞い申し上げたいと存じます。ここで、犠牲者の方々に対し、改めて哀悼の意を込め黙祷を行いと思います。

皆様静かに御起立をお願いいたします。

黙祷。

〔黙 祷〕

議長（大川弘雄君） 黙祷を終わります。

御着席ください。

先ほども申し上げましたが、昨年の豪雨災害におきましては、予想をはるかに超える甚大な被害が発生いたしました。現在、関係機関の方々の御尽力により急ピッチで復旧作業が実施されております。昨年の災害からはや1年弱となり、今年も本格的な出水期が訪れようとしておりますが、この先一日も早い復旧復興をお願いするとともに、市民の皆様方におかれましては、気象情報並びに竹原市からの防災情報等には十分気をつけていただくようお願い申し上げます。

それでは本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

この際、議長から報告をいたします。

まず、監査委員より平成31年1月から平成31年4月分の例月出納検査の結果報告がありましたので、その写しをお手元に配付しておきましたから、御了承願います。

次に、議長において受理いたしております陳情書等につきましては、陳情書等受理状況一覧表としてお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

次に、閉会中における議員派遣実施の報告であります。

先般、5月13日月曜日ですが、タブレット導入等に関して調査を行う必要性が生じた

ため、議長において松本議員、川本議員、堀越議員、山元議員の4名を尾道市議会へ派遣しております。また、6月4日火曜日ですが、災害発生時の議員行動マニュアルに基づく防災研修として、東広島市消防局でのVR体験等に全議員派遣、当日は13名で実施しております。それぞれ、会議規則第167条第1項ただし書きの規定により実施いたしましたので、ここに御報告いたします。

次に、議案の説明員として市長、教育長並びに市長から説明の委任または囑託を受けた者の出席を地方自治法第121条の規定により求めておりますので、報告いたします。

以上で議長からの報告を終わります。

日程に入るに先立ち、今榮市長から挨拶がありますので、これを許します。

市長。

市長（今榮敏彦君） 令和元年第2回竹原市議会定例会の開会に際しまして、一言御挨拶を申し上げますとともに、市政運営について私の考えの一端を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様の御理解を賜りたいと存じます。

まず初めに、天皇陛下におかれましては、先月御即位されましたことに心からお喜び申し上げますとともに、30年の長きにわたり国民に寄り添い歩んで来られた上皇、上皇后両陛下に深く感謝を申し上げます。本市といたしましては、御即位、一般参賀の日に合わせて市民の皆様の祝意をお受けするための記帳所を開設し、記帳された芳名録を宮内庁にお届けしたところであります。また、このたびの皇位継承に伴い、今年は10連休となったことから市民の利便性の向上や改元日を記念した婚姻届の提出などを希望される方に配慮し、5月1日に特別窓口を開設いたしました。

今後も目まぐるしく動く社会情勢や多様化する市民ニーズを的確に捉えながら、市民目線に立って物事を考え判断し、スピード感を持って各事業を推進してまいります。

次に、今年4月にスタートした第6次総合計画に掲げる将来都市像「元気と笑顔が織り成す暮らし誇らし、竹原市。」の実現に向けた各種施策の進捗状況を御報告いたします。

まず、重点テーマである平成30年7月豪雨災害からの早期復旧復興における3つの施策についてでございます。

1点目の「くらしの再建」につきましては、被災後の日常生活や環境の変化により、体調不良や精神的に不安定になっている方がおられるため、昨年度開設した地域支え合いセンターにおいて、保健師等と連携した家庭訪問や月1回の個別相談会の実施などの相談支援を行っているところであります。引き続き、被災された方に寄り添いながら健康面や精

神面のサポートをはじめとした生活再建支援を行ってまいります。

また、竹原浄化センターに仮置きした災害廃棄物については、周辺地域の環境衛生上大きな問題であったことから、今年4月に処理を開始し、一部を除き搬出、撤去を終えているところであります。さらに、宅地内の土砂等については撤去または費用償還をほぼ完了いたしております。

このほか、災害に関する各種減免制度による支援をはじめ、被害を受けられた世帯が一日も早く元の生活を取り戻せるよう引き続き被災者の「くらしの再建」に取り組んでまいります。

2点目の「まちの復旧」につきましては、これまで有屋谷川の土砂の浚渫や新庄・田万里線などの復旧が完了いたしております。また4月には、バンブー・ジョイ・ハイランドの子ども遊具広場の土砂を撤去するとともに、新たな遊具の整備も完了し、利用を再開したところであります。

その他の道路や河川などの公共土木施設全体の復旧状況としては、現在、全体件数の約27%の工事が完了している状況であり、引き続き計画的に復旧工事を進めてまいります。また水道施設等については、現在、応急復旧は全て完了いたしておりますが、今後は道路、橋梁、河川、護岸の復旧にあわせ、関係機関と連携した管路の工事のほか、東野水源地濁水対策工事等の本復旧を計画的に進めてまいります。

3点目の「そなえの強化」につきましては、消防団員の安全確保などを図るため、4月に消防団車両の装備品として新たにヘッドライトの配備、救命胴衣の増備を行いました。さらに、災害時の円滑な指揮命令や情報連絡体制強化の観点から、これまで団長から副分団長までに配備している携帯型無線機を各部長まで追加配備するため、本定例会で補正予算を提案いたしております。今後も消防団活動の充実強化を図り、消防団と連携し、市民の安心と安全を守る取組を推進してまいります。

また、今月新たに株式会社ジュンテンドー及び生活協同組合ひろしまと災害時の救助物資や生活物資の供給協力、運搬、引き渡し方法等を取り決めた災害応援協定を締結いたしました。こうした取組を今後も進めながら、災害発生時に事業者の協力を得て被災者に対し、より迅速かつ円滑に物資の提供等ができるよう取り組んでまいります。

昨年7月の豪雨災害から間もなく1年を迎えようとしておりますが、本年の出水期より土砂災害や洪水など、災害の危険度の高まりに応じて5段階の警戒レベル使って、地区ごとに避難勧告などの避難情報を発令することとしております。この避難情報発令のルール

変更について、これまで広報紙や出前講座などの多様な手段を通じて周知を図ってきているところです。市民の皆様におかれましては、昨年の豪雨災害の教訓を踏まえ、災害への危険度に応じ、自ら、場合によっては地域で声をかけ合いながら早目に避難し、命を守る行動をとっていただくようこの場をおかりしてお願いをいたします。

次に、10年後の将来都市像の実現に向けた取組を加速するため、総合計画の前期の5年間において推進する「たけはら元気プロジェクト」に掲げる2つの重点施策についてでございます。

1点目の人々を「呼び込む“ちから”づくり」を推進する事業につきましては、日本遺産の「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～」に、本市が新たな構成自治体となるよう取り組んだ結果、5月に追加認定が決定いたしました。今後は、認定セレモニーや特別展北前船とたけはら展の開催、日本遺産パンフレットの作成のほか、関連する文化財を活用した取組を積極的に進めてまいります。

また今月、バンブー・ジョイ・ハイランドをメイン会場とするひろしま「山の日」県民の集いを開催いたしました。この集いでは、昨年の豪雨災害の復旧・復興に向けた取組の紹介、平成6年に本市で発生した林野火災に関連した防火の啓発のほか、山に親しむ、山を楽しむ、山に学ぶをテーマに関係機関をはじめ、多くの皆様の御協力による様々なイベントを実施し、市内外から4,000人を超える多くの参加者を得ることができました。こうした成果を一時的なものとして終わらせないよう、引き続きにぎわいや活力を創出するための取組を進めてまいります。

次に、2点目の人々を「育てる“ちから”づくり」を推進する事業につきましては、4月から全ての公民館を地域交流センターへ移行し、地域住民による個性豊かで活力あふれる地域社会の実現に向けた取組を開始したところであります。引き続き、公民館で育んだ人づくり事業を生かしながら、地域住民が主体的に取り組む住民協働のまちづくりを進めてまいります。

来年4月の開園に向けて取組を進めています認定こども園整備事業については、建設工事を開始しております。また、子どもたちが健やかに育ち、地域からも親しまれる施設となるよう、現在こども園の名称を募集しているところであります。引き続き、就学前教育・保育や子育て環境の充実を図り、安心して子どもを育てることができるまちづくりを推進してまいります。

さらに、コミュニティ・スクールについては、現在、導入予定の4校の保護者に対して

パンフレット配付やPTA総会での説明等により周知を図っているところであります。引き続き、導入に向けた先進事例の研究や学校運営協議会委員の選考をはじめ、地域と一体となって子どもたちを育む、地域とともにある学校づくりに取り組んでまいります。

このほか、今年2月に策定いたしました竹原市行財政経営強化方針に基づく取組を現在進めておりますが、本市の未来につながる意見交換を市民と行うための「たけはらミライミーティング」を実施しているところであります。今後も引き続き実施してまいります。このミライミーティングによる市民の声を生かし、協働のまちづくりをさらに進めてまいります。

また、今年4月には公共施設ゾーン整備に向けた検討を進めるとともに、組織横断的に公共施設の適正化や公有財産の有効活用に取り組むため、公共施設等適正化推進プロジェクトチームを設置いたしました。現在、各施設の現況を調査しており、今後において施設保有量の見直しに向けた検討を進めるとともに、未利用となっている公共資産についても売却などに取り組むことで、将来に向けて財政負担の軽減や平準化を図ってまいります。

こうした取組も踏まえ、本定例会では行政財産の有効活用を図るため、行政財産の使用等につき徴収する使用料について必要な事項を定める条例案のほか、教育長及び監査委員の任期満了に伴う後任を任命する人事案などの合計17件を提案しております。これらの詳細につきましては、この後各担当から御説明申し上げますが、議員各位におかれましては、何卒慎重に御審議いただいた上、適切な御決定を賜りますようお願い申し上げます。どうぞよろしく願いいたします。

議長（大川弘雄君） これより日程に入ります。

日程第1

議長（大川弘雄君） 日程第1，会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において5番高重洋介議員、10番道法知江議員を指名いたします。

日程第2

議長（大川弘雄君） 日程第2，会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から6月28日までの11日間といたしたいと思っております。こ

れに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日から6月28日までの11日間と決定いたしました。

日程第3

議長（大川弘雄君） 日程第3，諸般の報告を行います。

報告案件は5件であります。

報告第1号平成30年度竹原市一般会計繰越明許費繰越計算書についてから報告第4号平成30年度竹原市水道事業会計予算繰越計算書についてまで及び報告第7号竹原流通センター株式会社の経営状況についての5件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

総務企画部長兼公営企業部長。

総務企画部長兼公営企業部長（平田康宏君） ただいま議題となりました報告のうち，報告第1号から報告第4号までにつきまして御報告申し上げます。

議案書及び議案説明書の1ページをお開きください。

報告第1号平成30年度竹原市一般会計繰越明許費繰越計算書について御説明申し上げます。

経営体育成支援事業については，繰越額が1,334万5,000円であり，令和2年3月を完了予定としております。

災害廃棄物処理事業については，繰越額が1億4,279万8,950円であり，令和元年7月を完了予定としております。

市道忠海中学校線道路改良事業については，繰越額が2,401万1,000円であり，令和元年8月を完了予定としております。

市道宮床線道路新設改良事業については，繰越額が718万9,000円であり，令和元年12月を完了予定としております。

県営事業道路改良事業については，繰越額が184万円であり，令和2年3月を完了予定としております。

県営事業港湾整備事業については，繰越額が1,023万9,000円であり，令和2年3月を完了予定としております。

都市公園整備事業については、繰越額が2,631万2,080円であり、令和元年7月を完了予定としております。

県営事業道路改良事業については、繰越額が300万円であり、令和2年3月を完了予定としております。

新開土地区画整理事業については、繰越額が430万円であり、令和元年5月に完了しております。

こども園整備事業については、繰越額が5億6,200万円であり、令和2年2月を完了予定としております。

県営事業急傾斜地崩壊対策事業については、繰越額が3,701万7,000円であり、令和2年3月を完了予定としております。

生活道路対策事業については、繰越額が100万円であり、令和元年10月を完了予定としております。

水防・防災対策事業については、繰越額が500万円であり、令和元年12月を完了予定としております。

小学校空調設備整備事業については、繰越額が2億9,100万円であり、令和元年8月を完了予定としております。

中学校空調設備整備事業については、繰越額が9,200万円であり、令和元年8月を完了予定としております。

伝統的建造物群保存事業については、繰越額が1,451万4,000円であり、令和元年12月を完了予定としております。

平成30年公共土木施設災害復旧事業については、繰越額が14億38万1,182円であり、令和2年3月を完了予定としております。

平成30年農林水産施設災害復旧事業については、繰越額が1億2,144万8,000円であり、令和2年3月を完了予定としております。

次に、議案書の5ページ、議案説明書の3ページをお開きください。

報告第2号平成30年度竹原市一般会計事故繰越し繰越計算書について御説明申し上げます。

県営事業急傾斜地崩壊対策事業については、平成30年7月豪雨災害のため、県営事業急傾斜地崩壊対策事業が事故繰越しとなり、年度内に支出を終わらなかった県営事業負担金について事故繰越したもので、繰越額が102万2,518円であり、令和2年3月を

完了予定としております。

次に、議案書の9ページ、議案説明書の4ページをお開きください。

報告第3号平成30年度竹原市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について御説明申し上げます。

公共下水道事業については、繰越額が1億1,520万円であり、令和2年2月を完了予定としております。

次に、議案書の13ページ、議案説明書の5ページをお開きください。

報告第4号平成30年度竹原市水道事業会計予算繰越計算書について御説明申し上げます。

平成30年7月豪雨に係る水道施設の復旧に要する経費について、年度内に支払い義務が生じなかった金額8,210万円を繰り越すものであります。

その内容といたしましては、まず新庄地区災害復旧実施設計業務委託については、繰越額が940万円であり、令和元年9月を完了予定としております。

次に、東野水源地急速ろ過器災害復旧工事については、繰越額が1,250万円であり、令和元年12月を完了予定としております。

次に、東野水源地濁水対策工事については、繰越額が6,020万円であり、令和2年3月を完了予定としております。

報告第1号から報告第4号までの説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

議長（大川弘雄君） 地域振興部長。

地域振興部長（桶本哲也君） ただいま議題となりました報告のうち報告第7号につきまして、御報告申し上げます。

議案書の35ページ、議案説明書の8ページをお開きください。

報告第7号竹原流通センター株式会社の経営状況について御報告申し上げます。

この法人につきましては、資本金5,000万円のうち、竹原市が54%出資している株式会社となっております。

次に、平成30年度の決算状況であります。資産、負債及び純資産の状況につきましては貸借対照表のとおりであります。損益の状況につきましては、売上高が1,469万4,440円、販売費及び一般管理費を差し引いた営業利益は599万2,722円となっております。これに営業外の収益及び費用を加減算した経常利益は599万9,308

円となっており、平成30年度においては特別損益がありませんので、法人税等を差し引いた当期純利益は443万5,608円となっております。

次に、令和元年度の事業方針等につきましては、引き続き地方卸売市場の機能を維持し、関連店舗への入居促進を図ることとしており、損益見込みについては営業収益1,467万5,000円、営業費用1,093万円、差し引き当期利益374万5,000円となっております。どうぞよろしく願いいたします。

議長（大川弘雄君） 報告が終わりました。

これより一括質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって質疑を終結いたします。

以上をもって諸般の報告を終結いたします。

日程第4・日程第5

議長（大川弘雄君） 日程第4、報告第5号竹原市税条例等の一部改正について及び日程第5、報告第6号竹原市国民健康保険税条例の一部改正についての2件を一括議題といたします。

提出者の報告を求めます。

市民生活部長。

市民生活部長（宮地憲二君） ただいま議題となりました報告第5号及び報告第6号につきまして御報告を申し上げます。

議案書の17ページ、議案説明書の6ページをお開きください。

報告第5号竹原市税条例等の一部改正について御報告申し上げます。

本案は、地方税法の一部を改正する法律が平成31年3月29日に公布され、同年4月1日または6月1日から施行されることに伴い、竹原市税条例等の一部を改正し、地方自治法第179条の規定により、同年3月31日に専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により御報告し、御承認をお願いするものでございます。

改正の主な内容につきましては、まず市民税につきましては、個人住民税の寄附金税額控除において、総務大臣がふるさと納税の基準に適合する地方団体を特例控除の対象として指定するよう変更になったことに伴い規定を整備するものであります。

また、住宅借入金特別控除につきましては、消費税の引き上げに伴い、特定取得をした場合の控除期間を3年間延長する措置を講ずるものであります。

次に、法人市民税につきましては、大法人の電子申告義務化において、故障や災害等により電子申告が困難である場合の提出方法について規定するものであります。

次に、固定資産税につきましては、高規格堤防の整備に伴う建て替え家屋に係る税額の減額措置の適用を受けようとするものがすべき申告について、規定を追加するものであります。

次に、議案書の31ページ、議案説明書の7ページをお開きください。

報告第6号竹原市国民健康保険税条例の一部改正について御報告申し上げます。

本案は、地方税法施行令の一部を改正する政令が平成31年3月29日に公布され、同年4月1日から施行されたことに伴い、竹原市国民健康保険税条例の一部を改正し、同日から施行する必要があるため、地方自治法第179条の規定により、同年3月31日に専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により御報告し、御承認をお願いするものであります。

改正の内容につきましては、基礎課税額に係る課税限度額を現行の58万円から61万円に引き上げるとともに、低所得者に対する軽減措置の拡充といたしまして、5割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定における被保険者の数に乘すべき金額を現行の27万5,000円から28万円に、2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の対象となる被保険者の数に乘すべき金額を現行の50万円から51万円にそれぞれ引き上げる措置を講じるものでございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

議長（大川弘雄君） 報告が終わりました。

これより一括質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって質疑を終結いたします。

本件は、報告承認案件のため、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思ひます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略すること

に決しました。

これより分離し、順次討論、採決いたします。

まずは、報告第5号竹原市税条例等の一部改正について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は報告のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 採決を確定いたしましたので、着席を願います。

起立全員であります。よって、本案は報告のとおり承認されました。

次に、報告第6号竹原市国民健康保険税条例の一部改正について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は報告のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 採決を確定いたしましたので、着席を願います。

起立全員であります。よって、本案は報告のとおり承認されました。

日程第6～日程第10

議長（大川弘雄君） 日程第6、議案第32号竹原市教育委員会教育長の任命につき議会の同意を求めることについてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） ただいま議題となりました議案第32号につきまして御説明申し上げます。

議案書の41ページ、議案説明書の9ページをお開きください。

議案第32号竹原市教育委員会教育長の任命につき議会の同意を求めることについて御説明申し上げます。

本案は、現教育長の高田英弘氏が令和元年6月20日をもって任期満了となりますので、その後任として同氏を引き続き任命いたしたいと考え、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

高田氏は、昭和55年3月に大東文化大学を卒業後、昭和56年に高田郡向原町立向原小学校教諭の職につかれ、以来、広島県教育委員会管理部教職員課主任管理主事、備北教育事務所教育指導課長、府中市教育長、広島県教育委員会事務局参与等を歴任し、平成26年4月からは広島県立教育センター所長としてすぐれた手腕を発揮され、平成30年4月から竹原市教育委員会教育長に就任され、現在に至っております。人格高潔にして教育文化及び学術に関し深い識見を有されており、また長年にわたる教育分野において培われた手腕と人格は教育長として適任であると考えます。どうぞよろしく願いいたします。

議長（大川弘雄君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって質疑を終結いたします。

本件は、人事案件のため会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより討論、採決いたします。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 採決を確定いたしましたので、着席を願います。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり同意されました。

日程第7

議長（大川弘雄君） 日程第7，議案第33号竹原市監査委員の選任につき議会の同意を求めることについてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） ただいま議題となりました議案第33号につきまして御説明申し上げます。

議案書の43ページ，議案説明書の10ページをお開きください。

議案第33号竹原市監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて御説明申し上げます。

本案は、竹原市の監査委員のうち識見を有する者の中から選任いたしております小川淨慈委員が令和元年6月30日をもって任期満了となりますので、その後任委員として同氏を引き続き選任いたしたいと考え、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

小川氏は、昭和45年税務大学校を卒業後、同年大阪国税局に入庁され、右京税務署、伏見税務署に勤務、昭和51年からは広島国税局に移られ、西条税務署をはじめとして管内税務署に勤務され、その間、統括国税調査官、酒類指導官、税務相談官を歴任され、平成23年7月に広島国税局総務部税務相談室相談官を最後に退職し、平成27年7月から竹原市監査委員に就任され現在に至っております。そのすぐれた財務管理及び経営管理に関する見識は監査委員として適任であると考えております。どうぞよろしく願います。

議長（大川弘雄君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって質疑を終結いたします。

本件は、人事案件のため会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いた

したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより討論，採決いたします。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 採決を確定いたしましたので，着席を願います。

起立全員であります。よって，本案は原案のとおり同意されました。

日程第 8～日程第 15

議長（大川弘雄君） 日程第 8，議案第 34 号広島県と竹原市との間における港湾管理事務の事務委託に関する規約の変更の協議についてから日程第 15，議案第 41 号令和元年度竹原市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）までの 8 件を一括して議題といたします。

提出者の説明を求めます。

建設部長。

建設部長（有本圭司君） ただいま議会となりました議案のうち，議案第 34 号につきまして御説明申し上げます。

議案書の 45 ページ，議案説明書の 11 ページをお開きください。

議案第 34 号広島県と竹原市との間における港湾管理事務の事務委託に関する規約の変更の協議について御説明申し上げます。

本案は，広島県が新たに放置艇対策の一環として，プレジャーボートの所有者等が港湾施設の目的外使用の許可を受けて係留保管することができるよう広島県港湾施設管理条例の一部改正を行うことに伴い，許可事務を広島県において行うため，必要な事務委託規約の変更に関し，広島県と協議することについて議会の議決を求めるものであります。どうぞよろしく願いいたします。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） ただいま議題となりました議案のうち、議案第35号、議案第38号、議案第40号及び議案第41号の4議案につきまして御説明申し上げます。

議案書の49ページ、議案説明書の12ページをお開きください。

議案第35号竹原市行政財産の使用料に関する条例案について御説明申し上げます。

本案は、行政財産の有効活用を図るため、行政財産の使用または公の施設の利用につき徴収する使用料について必要な事項を定めるものであります。

条例の内容につきましては、条例の目的、行政財産の使用または公の施設の利用につき徴収する使用料の額、使用期間、使用料の徴収及び減免、その他必要な事項を定めるものであります。

次に、議案書の67ページ議案説明書の15ページをお開きください。

議案第38号竹原市公立学校使用条例等の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、消費税法及び地方税法の一部が改正され、令和元年10月1日に消費税率及び地方消費税率が引き上げられること等に伴い、市で管理する施設の使用料等について改定するものであります。

改正の内容につきましては、公立学校使用料、道路占用料、竹原市民館使用料、水道料金及び分担金、隣保館使用料、都市公園使用料、竹原市火葬場使用料、竹原市立美術館施設使用料、竹原市伝統的建造物施設使用料、下水道使用料、竹原工業・流通団下水処理場使用料、道の駅たけはら使用料及び竹原港北崎旅客ターミナル使用料について、消費税率及び地方消費税率の引き上げ分等を算定し、改定することとしております。

次に、補正予算書の1ページ、議案説明書の17ページをお開きください。

議案第40号令和元年度竹原市一般会計補正予算（第1号）について、その概要を御説明申し上げます。

まず、歳出であります。総務費においては、各種負担金、補助金等に要する経費として、東野町社会福祉協議会補助金400万円を追加計上しております。

民生費においては、介護保険事業に要する経費として、介護保険特別会計繰出金1,658万9,000円、保育事業に要する経費として、幼児教育無償化に対応するため、システム整備委託料794万6,000円合わせて2,453万5,000円を追加計上しております。

農林水産業費においては、農業振興対策に要する経費として、園芸作物条件整備事業補助金100万円を追加計上しております。

消防費においては、消防団運営に要する経費として、消防団員装備品の整備のため、消防用備品103万1,000円を追加計上しております。

教育費においては、学校運営に要する経費として、不登校の未然防止及び不登校等児童生徒の支援の強化等に取り組むため、学校用備品80万円を追加計上しております。

これに対し歳入であります。歳出に係る特定財源として、国庫支出金1,622万9,000円、県支出金594万7,000円、地域振興基金繰入金400万円、諸収入100万円を追加計上するとともに、一般財源として財政調整基金繰入金419万円を追加計上することにより収支の均衡をとっております。

以上により、歳入歳出それぞれ3,136万6,000円を追加し、予算総額は歳入歳出それぞれ134億8,942万8,000円となるものであります。

次に、補正予算書の23ページ、議案説明書の18ページをお開きください。

議案第41号令和元年度竹原市介護保険特別会計補正予算（第1号）についてその概要を御説明申し上げます。

低所得者層に対する介護保険料の負担軽減措置拡充のため、介護保険料1,658万9,000円を減額計上しております。これに対し、繰入金1,658万9,000円を追加計上し、収支の均衡をとっております。

議案第35号、議案第38号、議案第40号及び議案第41号の4議案の説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（大川弘雄君） 福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） ただいま議案となりました議案のうち、議案第36号及び議案第39号の2議案につきまして御説明申し上げます。

議案書の53ページ、議案説明書の13ページをお開きください。

議案第36号特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、竹原市社会福祉法人等指導監査嘱託員の報酬の額を改定するものであります。

内容につきましては、竹原市社会福祉法人等指導監査嘱託員の報酬の額を日額1万9,000円から日額2万600円に改めるものであります。

次に、議案書の79ページ、議案説明書の16ページをお開きください。

議案第39号竹原市介護保険条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、消費税及び地方消費税の引き上げにあわせ、介護保険法施行令の一部が改正されたことに伴い、低所得者層に対する介護保険料の負担軽減措置を拡充するものであります。

改正の内容につきましては、所得の状況によって9段階に分けている介護保険料のうち、第1段階のものの保険料を3万1,860円から2万6,550円に、第2段階のものの保険料を4万9,560円から4万4,250円に、第3段階のものの保険料を5万3,100円から5万1,330円にそれぞれ減額するものであります。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（大川弘雄君） 市民生活部長。

市民生活部長（宮地憲二君） ただいま議題となりました議案のうち、議案第37号につきまして御説明を申し上げます。

議案書の55ページ、議案説明書の14ページをお開きください。

議案第37号竹原市税条例等の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、個人住民税におけるひとり親に対する非課税措置を見直すとともに、軽自動車税のグリーン化特例の対象の整理、消費税引き上げに伴う環境性能割の軽減など、必要な規定を整備するものであります。

主な改正の内容といたしましては、まず個人住民税につきましては、児童扶養手当の支給を受けており、前年の合計所得金額が135万円以下であるひとり親に対し、個人住民税を非課税とする措置を講ずるものであります。

次に、軽自動車税につきましては、消費税引き上げに伴う対応として、令和元年10月1日から令和2年9月30日までの間に取得した自家用乗用車について、環境性能割の税率を1%分軽減する措置を講ずるものであります。また、グリーン化特例について現行の制度の対象期間を2年間延長し、令和4、5年度分については、対象を電気軽自動車等に限った上で新たに規定を整備するものであります。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（大川弘雄君） 説明が終わりました。

ただいま議題となっております8件につきまして、これより一括質疑に入ります。

それでは、質疑の通告がありますので、発言を許します。

14番松本進議員の質疑を許します。

14番松本進議員。

14番（松本 進君） 私は、議案第38号について市長にお尋ねしておきたい。

先ほどの説明では、10月1日予定の消費税率引き上げに伴い、市が管理する施設の使用料等の値上げといたしますか、改定ということでありました。

そこでまず1点目には、通告もしておりますように、学校使用料など38号議案に伴う増収額は幾らになるのかということをもまず伺いたいのと、2点目になろうかと思いますが、こういった値上げによる市民生活への影響を市長としてどのように認識されているのかということをお尋ねしておきたい。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） お答えいたします。

議案第38号使用料の改定に関する御質問でございます。今回の使用料の見直しによりまず議員から御質問ございました増収額ということでございますが、該当施設の利用状況が昨年度と同様であるという前提で推計いたしますと、令和元年度におきましては約15万円、令和2年度以降では約30万円と見込まれるというものでございます。

そこで、市民生活への影響ということでございますが、公共施設の使用料は、利用者に対価として御負担いただくものと考えております。その多くの施設におきましては、維持管理経費に対する収入、こちらの割合で十分賄えるものではないと思っておりますし、結果といたしまして、施設を利用されない市民の税金によりまして維持管理経費の多くを補っているということもございます。そうした観点から、今回の改定につきましては、受益と負担の適正化の確保を図るというものでございますので、その点は御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 14番松本進議員。

14番（松本 進君） これは確かに、消費税という国税に関わる問題でありますから、ここで高いからやめなさいとか云々とかということは決して言っているわけではないのです。市長の責任者として、直接竹原市にも影響するわけですから、暮らしに対するあるいは市の財政に対する影響なり、そういったことはきちっとした意見表明といたしますか、する必要があるのでないかという立場から、再度確認を含めてお尋ねしたいのは、今月の15、16日共同通信者が全国の電話世論調査を行っております。いろいろ項目があるの

ですけれども、世論調査の項目の中に10月に消費税率を引き上げるということについてどうなのかということで反対という立場の方55.6%を意見として上げられて、賛成として39.5%という、これは全国世論調査の電話調査による結果が発表されております。

それと、政府が4月に公表した内閣府の景気動向指数というのが4月の動向指数ですけれども、2カ月連続で景気の悪化と、景気が悪くなっているよということも公式に政府が認めています。それから、消費指数の動向や賃金の状況を見ても1年前と比べてマイナスといたしますか、消費も賃金も1年前と比べてマイナスという状況が率直に言ってあるわけです。

ですから、ここで最後に確認しておきたいのは、私の意見としては、こういった状況の中で消費税を増税すればさらに消費を冷やして、景気を後退させるということは目に見えているから私は上げるべきではないと、消費税増税すべきではないという立場なのですけれども、市長として先ほど述べた全国世論調査の結果とか、政府が認めている景気動向とか、1年前と比べた消費や実質賃金の低下という状況の中で、こういった増税をするということについて、もう一度市長にどういう認識なのかを確認しておきたいというふうに思います。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） お答えいたします。

消費税につきましては国税でございますので、私どもの方からどうこう言うべきものではないと思っております。

消費税率を本年10月1日から引き上げる予定でございます。そうなりますと、当然維持管理経費にプラスされるということで、現行8%が10%に引き上げということでございます。第1回目のお答えでも申し上げましたが、あくまで受益と負担の適正化の確保を図るという観点から、今回この条例案を提案させていただいておりますので、その点御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 以上で14番松本進議員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第34号広島県と竹原市との間における港湾管理事

務の事務委託に関する規約の変更の協議についてから議案第41号令和元年度竹原市介護保険特別会計補正予算（第1号）までの8件につきましては、お手元に配付しております議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

会期の予定表のとおり、6月20日、21日は各常任委員会の審査をお願いいたします。6月24日は本会議を再開し、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

大変御苦勞さまでした。

午前11時00分 散会